

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第61回 通常総代会開催

令和7年度 第61回総代会を3月25日（水曜日）美山小学校体育館において、総代本人出席26名、委任状出席2名、書面による決議117名、合計145名の出席をいただき、無事に開催することができました。

前田好久代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に小畑学氏（鶴ヶ岡地区）を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。

本誌にあげました令和7年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告と致します。

尚、令和8年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

代表理事組合長 前田 好久



新緑が山々を鮮やかに彩り、森林が一年で最も活気づく季節となりました。組合員の皆さまには、日頃より森林整備や地域林業の発展にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

緑の大切さを広く伝え、緑豊かなまちづくりを進めるための普及啓発を行うことを目的とする、第43回全国都市緑化フェアが今年の9月から11月にかけて、亀岡市・南丹市・京丹波町の2市1町主催で「京都丹波みどりの里まつり」として開催されます。

これまでは都道府県や政令都市が主催してきましたが、地方の小規模自治体が連携しての開催は初めてです。これを機に地域の豊かな自然環境や優れた食・伝統文化が全国に向けて発信されることで、地域の価値が見直されるとともに未来に向けて発展することを願います。

さて、この度の役員改選にあたり、理事会のご推挙を賜り、引き続き代表理事組合長を務めさせていただくこととなりました。改めて身の引き締まる思いでいっぱいであり、その責任の大きさを深く感じております。

これまで多くの皆さまに支えていただきながら職務を果たしてまいりましたが、引き続き皆さまのお力添えをいただきつつ、より一層組合の発展に尽力していく所存です。まだまだ至らぬ点多いかと思いますが、どうか温かくご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて各地区総代様のご出席をいただき開催しました第61回通常総代会は、井爪南丹広域振興局長様をはじめ多くのご来賓のご臨席を賜り開催することができました。

令和7年度の決算について簡単にご報告いたしますと、まず販売部門では、利用間伐が現場作業員減少等の影響で昨年実績より下振れしましたが、皆伐については前年並みを確保し、組合員の皆さまには約1,130万円を還元することができました。森林整備では、新植を中心に分収造林が増え、請負造林については受注が少なかったことから、やや低調な状況でしたが、森林土木については、作業道の開設が順調に進み、大きく伸びたところです。

購買部門は、獣害防除事業の受託が減ったことで売上が昨年比で半分ほどに縮小しました。また加工部門では、チップの納入は計画通り順調に推移したところです。

現場の人手が少なくなったことや、猛暑の厳しい環境にさらされましたが、それぞれ部署において工夫や作業体制の見直しなどを行い、今期の税引前の利益は約630万円、前期繰越金を加え未処分剰余金は約1,460万円という実績を残すことができました。

事業推進にあたりましては、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センターをはじめ、京都府・南丹市を含む行政機関、森林組合連合会、林業関係団体など、多くの関係機関の皆様より、技術的助言や制度面でのご支援を賜りましたことに、改めて心より深く感謝申し上げます。

また、長期にわたり事実上休業していましたチップ加工棟および製材所棟につきましては、府道綾部宮島線の脇谷バイパス工事に伴う一部用地買収、橋梁架設のための工事ヤードとして使用されるため、現在当該施設の解体撤去作業を進めております。懸案事項でありました施設の整理について一定のめどが立ちましたことをご報告させていただきます。

今後とも地域林業の守り手として、組合員様のご要望にお応えできるように地域の森林を次世代に確実に引き継げる取組を着実に進めてまいりますので、皆様には引き続き組合に対しまして、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第61回総代会提出議案

- 第1号議案 令和7年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和8年度 事業計画設定について
- 第3号議案 令和8年度 借入金の最高限度額決定について
(原案) 借入金最高限度額を2億円以内とする
- 第4号議案 令和8年度 役員報酬決定について
(原案) 1. 理事報酬を年額 770万円以内において支給する
支給方法は、理事会に一任する
2. 監事報酬を年額 62万円以内において支給する
支給方法は、監事会に一任する
- 第5号議案 令和8年度 一組合員に対する貸付最高限度額決定について
(原案) 一組合員に対し払込出資金の20倍以内で100万円以内とする
(転貸資金はこの限りではない)
- 第6号議案 令和8年度 一組合員の債務に対する債務保証最高限度額及び年度内債務保証の最高限度額決定について
(原案) 一組合員に対し払込出資金の範囲内とする
- 第7号議案 余裕金の運用について
(原案) 余裕金の運用を次のとおりとする
預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、美山郵便局、農林中央金庫とする
- 第8号議案 退任役員に対する慰労金の支給について
(原案) 退任役員に対する慰労金を退任役員慰労金支給内規に定めるところにより支給する
ただし、支給方法は理事会に一任する
- 第9号議案 役員選任について
- 第10号議案 災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について
(原案) 災害、その他緊急の場合における処置は理事会に一任する
- 付 帯 決 議 本日決議事項中、権利義務に関与しない字句の修正、その他軽微な事項及び行政庁より指示のあった場合において、その処置を理事会に一任する

令和7年度 事業報告

令和7年度 決算報告 【貸借対照表】

令和8年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
1 現 金	121,882	1 買 掛 金	506,043
2 預 金	276,657,249	2 受託販売預り金	1,272,740
3 受 取 手 形	0	3 短 期 借 入 金	0
4 売 掛 金	1,180,028	4 未 払 金	15,902,413
5 未 収 金	5,452,558	5 預 り 金	115,717,283
6 棚 卸 資 産	7,762,722	6 分収造林預り金	392,800
7 前 渡 金		7 補 助 金 預 り 金	△11,099,611
8 立 替 金	3,910,094	8 未 完 成 事 業 前 受 金	2,463,572
9 仮 払 金	16,835,451	9 雑 負 債	3,115,831
10 未 完 成 事 業 仮 勘 定	4,640,494	流動負債合計	128,271,071
11 雑 資 産	42,520		
12 退 職 資 金		固定負債	
13 差 入 保 証 金	484,980	1 長 期 借 入 金	3,168,000
流動資産合計	317,087,978	2 農 林 漁 業 資 金 借 入 金	0
		3 退 職 給 与 引 当 金	36,542,572
固定資産		固定負債合計	39,710,572
(1)有形固定資産			
1 建 物	14,820,631	負 債 合 計	167,981,643
2 建 物 付 属 設 備	2,007,533		
3 構 築 物	1,254,299	(資本の部)	
4 機 械 装 置	5,287,721	1 出 資 金	80,373,000
5 車 両 運 搬 具	2,700,530	出資金合計	80,373,000
6 工 器 具 備 品	936,612		
7 土 地	85,741,529	剰 余 金	
8 森 林	31,017,924	2 資 本 準 備 金	879,692
9 建 設 仮 勘 定		3 法 定 準 備 金	72,450,000
有形固定資産合計	143,766,779	4 特 別 積 立 金	
		損失補填積立金	99,270,644
(2)無形固定資産		設備拡張積立金	40,000,000
無形固定資産合計	936,771	役員退任積立金	8,907,000
		5 未 処 分 剰 余 金	14,614,859
(3)外部出資		剰余金合計	236,122,195
外部出資計	22,685,310		
		資 本 合 計	316,495,195
(4)その他の固定資産			
その他の固定資産合計	0		
固定資産合計	167,388,860		
資 産 合 計	484,476,838	負 債 ・ 資 本 合 計	484,476,838

【損益計算書】 自 令和7年2月 1日
至 令和8年1月31日

令和7年度 剰余金処分案

科 目	金 額	
1 事業損益費		
1 事業 総 収 益	296,637,372	
2 事業 総 費 用	220,909,263	
事業総利益		75,728,109
2 事業管理費		
1 人 件 費	56,509,099	
2 旅 費 交 通 費	126,363	
3 事 務 費	1,427,476	
4 業 務 費	1,751,842	
5 諸 税 負 担 金	4,106,361	
6 施 設 費	8,278,364	
7 雑 費	336,199	
事業管理費計		72,535,704
事業利益(損失)		3,192,405
3 事業外損益		
1 事業外 収 益	3,937,851	
2 事業外 費 用	2,921,062	
事業外損益		1,016,789
経常利益		4,209,194
4 特別損益		
1 特 別 利 益	2,133,100	
2 特 別 損 失	20	
特別損益		2,133,080
税引前当期剰余金		6,342,274
前期繰越剰余金		8,272,585
役員退職積立金取崩額		0
法人及び住民税		0
当期末処分剰余金		14,614,859

適 要	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
1 当期剰余金		6,342,274	
2 役員退職積立金取崩額			
3 前期繰越剰余金		8,272,585	14,614,859
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	毎事業年度の剰余金の1/5以上	2,000,000	
2 役員退職積立金		1,500,000	
3 損失補填積立金		3,000,000	
4 出資配当金			
III 次期繰越剰余金	※脚注1		8,114,859

※脚注1 次期繰り越し剰余金中、指導、教育及び情報提供の事業資金は500,000円である。



令和7年度事業報告 個別事業の概要

指導部門	<p>定期的な労働安全衛生教育の実施及び安全装備品等の購入支援に取り組んだ結果、労働災害ゼロを達成することができました。</p> <p>また、求人広告をWEBサイト中心に展開するとともに、森林組合ホームページのリニューアルを実施し、組合事業のPR強化を図るとともに現場従業員及び職員の新規確保に努め、その結果、令和8年4月より現場従業員1名の採用を決定しております。</p>
販売部門	<p>林産事業につきましては、4団地・19haの集約化間伐事業を中心に取り組みましたが、木材取扱量は前年度比62%にとどまりました。これは、現場従業員の減少に加え、木材生産において条件不利地での事業が増加したことが主な要因であります。なお、間伐事業により、組合員等森林所有者へ総額約11,331千円を還元することができました。</p> <p>林産請負事業では、治山事業分収造林事業における利用間伐事業、ならびに森林防災機能強化事業の流木撤去等を受注し、計画を上回る実績を確保いたしました。</p> <p>また、木材の丸太販売につきましては、有利販売先の選定に努めた結果、取扱平均丸太価格は約11,200円/mとなり、前年度をやや上回りました。</p>
加工部門	<p>本年度も美山町自然文化村河鹿荘へのバイオマス燃料チップ供給事業を中心に取り組みました。チップの取扱量および売上高は前年度をやや上回りましたが、部門全体としては概ね計画どおりの実績となりました。</p>
森林整備部門	<p>分収造林事業では、約11haの新植を中心に実施しましたが、達成率は計画比84%となりました。森林整備の請負造林事業につきましては、京都府の府有林事業および森林整備センターとの2者契約事業を実施したものの、発注量の減少により計画比39%にとどまりました。一方、森林土木部門では、前年度比で増収減益となりました。</p> <p>利用事業では、その他請負として南丹市の鳥獣被害対策支援事業における金網柵設置業務を主に実施し、計画を上回る取り扱いとなりました。輸送事業においては、販売部門の木材取扱量の減少に伴い計画を下回る結果となりましたが、利用事業全体としては概ね計画どおりの事業実施となりました。</p>

令和8年度 事業計画

運営の基本方針

【総括項目】

国の林業施策としては、木材生産機能の強化、花粉症対策、森林整備事業、治山事業、担い手育成対策などが推進されております。とりわけ担い手対策においては、全国的な人材不足を背景に、外国人材の受入れに向けた環境整備も進められるなど、大きな転換期を迎えています。

当組合においても人材の確保・育成は最重要課題であり、京都府および南丹市の行政支援を積極的に活用しながら、働きがいと将来性を実感できる組織づくりを進め、選ばれる森林組合を目指してまいります。

事業面では、組合員所有林の適切な整備を図るため、森林経営計画に基づく集約化間伐を引き続き着実に推進いたします。あわせて、南丹市が進める森林経営管理制度による保育間伐を中心とした森林整備にも積極的に取り組み、地域森林の健全化を進めてまいります。

また、近年頻発する豪雨災害等に備え、森林の持つ水源涵養機能や防災機能の一層の強化を図るため、森林整備センターおよび南丹市の分収造林事業、京都府の府有林管理事業にも主体的に参画し、奥地水源林の造成・保育を推進してまいります。

さらに、事業運営の根幹である労働安全対策については、「労働災害ゼロ」の継続を最優先に掲げ、安全講習の充実や安全装備品への支援拡充などを通じて安全管理体制を強化いたします。安心して働ける職場環境を整えることで新規就業者の確保につなげ、持続可能で安定した組合経営の確立を目指してまいります。

区 分	説 明
指 導 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ① 従業員の獲得に向けWEB広告等を活用し積極的に取り組み、担い手育成を重点的に行い、事業体制の安定化を目指します。 ② 労働災害ゼロの達成に向け、現場従業員及び職員への安全教育を徹底するとともに、労働環境及び待遇改善に努めます。 ③ 森林経営計画による一体的な利用間伐事業等、森林整備を積極的に提案し、組合員への利益還元に努めます。 ④ 組合員に有利な販売情報や活用可能な補助事業等の情報を逐次提供するよう努めます。
販 売 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ① 素材生産において車両系と簡易架線の集材システムを効率的に使い分け、技能の向上と作業の効率化を図り、組合員の所得向上に努めます。 ② ICT技術の導入等により「美山の森・森林施業プラン」の提案を効率的に推進し、素材生産量の増加を図ります。 ③ 木材の販売を有利に進めるため、常に情報収集を行い組合員への利益還元の最大化を目指します。
加 工 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ① 河鹿荘への燃料チップの安定供給に努めるとともに、販売コストの削減に努めます。 ② モルダー製品、住宅製品等の在庫品の販売に努めます。 ③ 加工施設の各種維持管理費の削減に努めるとともに現施設の有効な利活用について検討します。
森林整備部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 水源林造成事業である分収造林事業(森林整備センター)の保育事業等を確実に実行し、美山町地域の水土保全に寄与します。 ② 府・市の各関係機関との連携を強化し、計画的かつ持続的な事業推進に努めます。 ③ 購買事業の販売品目について、組合員のニーズに合わせた安心・安全なものを選択し、修理等のアフターサービスにも万全を期します。
一般管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員のための森林組合であることを第一に、親切・丁寧な事業の実行に努めます。 ② 組合員とのコミュニケーションにより、様々な情報交換並びに山林管理の助言等の提供に努めます。 ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、効率的な管理体制の構築に努めます。

理事・監事が新任されました

美山町森林組合 理事監事名簿

令和8年3月～令和11年3月

代表理事組合長	前田 好久	理 事	中西 幹雄	理 事	谷 裕之
代表理事	山名 英夫	理 事	平井 隆	理 事	文字 雅之
代表理事	菅生 哲二	理 事	中島 慎司	代表監事	大東 均
理 事	中野 良美	理 事	下仲 喜久男	監 事	勝山 直
理 事	小野 秀明	理 事	大町 義明	監 事	梶原 眞

新しい林業技術員を紹介します



林 こころさん 大阪府枚方市出身

- 趣味 / 剪定、造園、手芸、絵描き、野球観戦、ゲーム、筋トレ、お昼寝 etc.
- 特技 / 高校時代に造園をしていたので土を掘るのが得意です



【自己紹介】

令和8年4月1日より、美山町森林組合で現場作業員として働くこととなりました。小学生時代から美山町へよく観光へ来ていたこと、林業大学校在学時に1ヶ月間研修で受け入れてくださったこと等がきっかけです。

また、以前から森林ボランティアや環境問題など多方面に興味がありましたので、そちらにも力を入れつつ、数少ない林業女子として林業界に貢献できるよう日々の業務に励んでまいります。近所で見かけた際は声をかけていただくと嬉しいです。よろしくお願いします。

NEW
FACE!

林大生 インターンシップ研修



林業大学校1年生の生徒が、3月2日から6日までの1週間、インターンシップ研修に来てくれました。実際の山の現場で、森林整備や林業の仕事を体験してもらいました。慣れない作業も多かったと思いますが、真剣にそして明るく取り組む姿がとても印象的でした。あっという間の1週間でしたが、この経験がこれからの学校生活や将来につながれば嬉しいです。



組合員さんの異動についてのお願い

- ★加入届 …………… (新規加入)
- ★脱退届 …………… (山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 ……… (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林異動届 …………… (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の異動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済まされますよう、よろしくお願いいたします。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出が義務化されました。また、令和6年4月から、相続登記の申請(3年以内に申請)も義務化されましたので、お気をつけください。

2026年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
6		25~30			1~24
7		~1	3~9	20~31	10~19
8		24~30		1~6	7~23
9			1~7		8~30
10	第52回木材まつり26日(月)	23~29	31~	20~31	1~19
11			1~6	1~6	7~30
12	納市 21日(月)	22~28	30~31		1~21

- ☆ 記念市は予定です。(荷主さんと相談の上追加することがあります)
- ☆ 大つち・小つち共7日間です。その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。
- ☆ 伐採・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。
- ☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。
- ☆ 土用、大つち、小つち、いずれもその期間に土を動かすことは悪いといわれている。

市況報告 第1810回市

令和8年4月27日市

スギ		単位:円
中目	4m×18~24cm	13,000~15,000
"	4m×24~30cm	16,000~18,000
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	15,000~18,000
元木良材	4m×24cm上	30,000~35,000

ヒノキ		単位:円
柱	3m×16~20cm	15,000~18,000
"	6m×16~20cm	18,000~20,000
中目	4m×18~24cm	14,000~16,000
"	4m×24~30cm	18,000~20,000
土台	4m×14~16cm	12,000~13,000
元木良材	4m、6m共	40,000~50,000

市況コメント

連休前の市ということで売れ行きが悪く、又、中東情勢の影響が長続きしていることで本当に建築部材が品不足で家が建ちづらく売り難いです。合板のヒノキ材についても2000円~3000円の値下がり。スギ材についても値動きはありませんが、次回には値下がりする気配です

(株)北桑木材センター提供

TEL.075-854-0136 FAX075-854-0332

良い木、売り良い木を育てましょう

職員・林業技術員の募集について

豊かな美山の森林を一緒に守りませんか?

当組合では、職員及び現場で従事していただく、林業技術員を募集します。勤務内容等は、下記のとおりです

☆ 職員

勤務地 美山町森林組合 本所
 職種 現場調査・管理、一般事務
 資格 自動車運転免許(AT不可) 経験者歓迎
 適応年齢 45歳くらいまで
 給与 当組合規定による

☆ 林業技術員

勤務地 京都府南丹市美山町内 *現場へ直行直帰可能
 職種 造林、木材伐採・搬出
 資格 自動車運転免許(AT不可) 経験者歓迎
 給与 当組合規定による

先ずはお電話ください(下野まで)【問い合わせ先】 ☎0771-75-0200

採用情報は
 こちらからも
 確認できます→

